

2007.09

ガーナ共和国



安全対策巡回指導結果報告書

安全対策チーム
(鈴木)

目次

日程表	1
ガーナ共和国巡回指導先(地図)	2
第1 治安情勢	3
1 治安状況	3
2 体感治安	4
第2 JICA関係者の犯罪被害実態	7
1 ガーナにおける犯罪被害実態	7
2 犯罪被害増加の要因	7
第3 安全対策推進状況	8
1 事務所の取り組み	8
2 緊急事態に対する取組と通信手段	8
3 安全対策クランク	9
4 大使館との関係	9
第4 JICA関係者の住居等点検と安全指導結果	9
1 点検実施数	9
2 評価基準	9
3 点検結果	9
4 総合評価	10
第4 安全対策セミナーの開催	10
1 上西部州協力隊員対象	10
2 北部州・上東部州協力隊員対象	10
3 所員及び専門家対象	11
別添1 ガーナ共和国主要犯罪統計(国家警察提供資料)	12
別添2 ガーナ共和国における犯罪被害実態と対策	14
別添3 ガーナにおける安全対策と緊急時の対応	15
別添4 ガーナ事務所緊急連絡網と無線機・衛星携帯の運用方法について	22
別紙1 事務所・住居等安全点検結果・評価基準	29
ガーナ共和国ボランティア配置図	30
1 フィールド調整員事務所及び調整員住居	33
2 石田裕一隊員住居	40
3 横倉忠通隊員住居	44
4 大島歩・古澤竜一隊員住居	47
5 世羅陽子隊員住居	51
6 隊員連絡所	53
別紙2 ガーナ安全対策セミナーレジュメ	58

安全対策巡回指導調査団日程表

2007.6.28作成

	日付	時間	移動予定	活動内容	宿泊地	備考
1	6月29日 金	13:30 18:00	成田発 フランクフルト着 1		フランクフルト (航空会社提供)	JL407
2	6月30日 土	10:45 16:45	フランクフルト発 アクラ着		アクラ Esther's Hotel +233-(0)21-772368	LH564
3	7月1日 日	12:45 14:00	アクラ発(空路) タマレ着	フィールド調整員事務所点検 フィールド調整員宅点検	タマレ Picorna Hotel +233-(0)71-22672	(空路) (公用車)
4	7月2日 月	9:00 10:00 11:00 12:00 16:00	タマレ	タマレ市内トロトロ乗り場視察 タマレ警察署表敬 昼食 隊員住居安全点検 横倉隊員、石田隊員 タマレ市内危険場所視察	タマレ Picorna Hotel +233-(0)71-22672	(公用車)
5	7月3日 火	6:00 11:00 12:00 15:30 17:00	タマレ発 ワ着	昼食 隊員住居点検 古澤隊員、大島隊員、世羅隊員 上西部州隊員対象安全対策セミナー インサービストレーニングセンター	ワ In-Service Training Centre +233-(0)756-22469	(公用車)
6	7月4日 水	7:00 14:00 15:00 17:00	ワ発 タマレ着	北部州、上東部州隊員対象安全対策セミナー マリアムホテル	タマレ Picorna Hotel +233-(0)71-22672	(公用車)
7	7月5日 木	9:00 11:45 13:00 15:00	タマレ発(空路) アクラ着	タマレ市内視察 隊員連絡所点検	アクラ Esther's Hotel +233-(0)21-772368	(空路) (公用車)
8	7月6日 金	8:30 10:00 12:00 14:00 15:00 19:00 23:00		事務所安全点検、事務所報告 職員/専門家向安全対策セミナー 事務所2階会議室 昼食 大使館石川大使、市岡領事表敬(平原所員同行) 書類作成・整理 所員との懇談		(公用車) 機中 SA052

ガナ共和国巡回指導先



ガーナ事務所巡回指導結果

第1 治安情勢等

1 治安状況

治安状態は、北部州の一部において武装集団によるバス襲撃事件等が発生しており、コートジボアールの紛争の影響を少なからず受けてはいるが極端に治安が悪化している状況下にはなく、又現在のところ緊急事態に発展するような要因は見当たらず、治安的には安定した状態にある。

(1) 政党、部族紛争

当国は、政治・経済ともに安定した発展を遂げてきており、他のアフリカ諸国に比べて比較的治安状態は良いと言われてきているが、2004年12月の大統領及び議会選挙において、北部州で部族、政党対立が起こり、タマレ市では死者を出すに至った。しかし、現在は、警察の取締りの強化等により治安の混乱は収拾されており、緊迫した状態は全く見られず平穏な状態が続いている。

また、ノーザン州イエンディ郡(JICA 関係者の派遣なし)におけるダバンゴ族同士のアンダニ家とアブドゥ家の首長継承の争い(2002年に40人殺害される)についても全面的な紛争解決には至っていないものの、代表的首長評議会(構成・伝統的首長、地域有力者、自治開発省職員)の調停を通じて沈静化しており表立った動きは見られない。

これらの紛争について、北部3州を統括する警察本部長は、「これまで治安当局の情報収集が不足していたため大きな事態となった。現在は専門の警察官を配置して情報活動を強化しており、今は各部族の中で何が起こっているかが把握でき、事前にコントロールできる体制にある。」と述べており、治安当局の対応が強化されている。しかし、全面的な紛争解決には至っていないので、今後も関心を持つ必要がある。

(2) 一般犯罪

当国においても他国と同様に、通貨の下落や物価の上昇に伴い、一般犯罪は軒並み上昇しており「すり、侵入盗」はもとより、特に、強盗、強姦、未成年者に対する性的暴行、傷害の増加が目立っている。(別添1「ガーナ主要犯罪統計」参照)

① 北部州では凶悪犯罪が増加している。

北部3州(特にノーザン州コートジボアール寄り、アッパーウエスト州)では、隣国のコートジボアールの紛争による治安悪化の影響を少なからず受けており、本年2月4日にはアッパーウエスト州のワカワカ(Wakawaka)村付近で、5月24日にはアッパーイースト州のコンコ(Konko)村付近で、いずれも深夜運行の長距離バスを武装集団が襲撃発砲して金品を強奪する事件が発生している。

また、警察当局では、「ノーザン州のコートジボアール寄り、特に、Bole～Bamboi間のジャングル地帯(関係者の派遣なし)の国道上において武装強盗団による深夜帯のバス襲撃事件等が頻発している。」と注意を喚起している。

これらについて、北部3州統括警察本部長、同刑事部長は「長距離バス襲撃事件があったことから、北部州の国境沿いの道路での夜間の検問を強化している。アッパーイースト州での被害は減少しているが、アッパーウエスト州及びノーザン州のコートジボアール寄りではコートジボアールから入り込んだ武装強盗団によると見られる長距離バス襲撃事犯は増えている。国境全体を警戒するのは難しい。また、不法銃がコートジボアール

ルから流れてきており、ブラックマーケットでは手製銃も出回っており銃器の取り締まりは難しく、うまくいっていない。」旨述べている。

これらの状況から、当国では、これまで銃器使用犯罪が比較的少なかったが、銃器使用犯罪が増加したことにより治安の悪化を除々に押し上げており、治安当局の取り締まりも十分とは言えず、今後より一層、武装強盗団によるバス襲撃強盗やカージャック等の凶悪事件が増加することが予想される。

② 首都アクラ、クマシ等の他地域は急激な変化は見られない。

北部3州以外の首都アクラ等の他地域においては、急激な治安上の変化は見られないようであるが、警察関係者及び大使館、事務所関係者からの話を総合すると、治安状態は犯罪統計にも見られるように徐々に悪化している。

前回の巡回指導(2003年8月)時に比べて、「すり、置き引き、ひったくり、侵入盗」の被害が増加しており、又クマシ市内では本年6月21日早朝、フィールド調整員の公用車運転手が洗車のため降車した際に銃を所持した強盗に襲われる被害が発生するなど、銃使用の強盗被害も出始めていることから、治安状態は徐々に悪化傾向にある。

なお、性的犯罪については、警察関係者は「刑が厳罰(最低懲役15年、最高25年)であり、又私的リンチがあるため比較的少ない。」と述べているが、2006年の犯罪統計では、「強姦、未成年への性的暴行」は前年に比べて33%(2006年警察認知数3,089件)増加しており、注意を要する犯罪である。

2 体感治安

今回の巡回指導は、ノーザン州タマレ(Tamale)市、アツパーウェスト州ワ(Wa)市を重点に行ったが、これら都市の視察や州警察本部の訪問、隊員との懇談を通じての体感治安としては、以下の点が挙げられる。

(1) タマレ(Tamale)市

人口約60万の都市で非常に活気があり、当初の視察段階では、犯罪多発地区としては、「バスターミナル、タクシーターミナル、市場」が挙げられ「すり、置き引き、ひったくり」の被害が予想されたが、警察本部刑事部長、同行の運転手、隊員等の話し等から予想に反して同地区での被害が非常に少ないことが判明した。これは、同地区に私服警察官を配置し犯罪予防対策を講じていることによるとの説明であり、同行の運転手が私服警察官を指差し、いたるところで警戒している姿が見られた。

しかし、同地域に隣接しているスラム地区では異様な状態が感じられ、危険度が高く立ち入りは極力避けるべきと感じた。なお、現在のところ同地区への隊員らの立ち入りはない。

【タマレ市】



タマレ空港



タマレ市内中心部



左同



トトロ(ミニバス)ターミナル



タクシーターミナル



隊員使用の長距離バス



タマレ中央市場



左同



危険と言われるスラム街

(2) ワ(Wa)市

平穏な田舎の小都市であり、混雑するような場所は少なく、又極端にスラム化した地域も見当たらず平穏な町で、危険を感じるような場所はない。在外に居住し活動しているとの意識を持って生活すれば十分安全は確保できる。

但し、Tamale、Wa 両都市とも住宅を見ると、窓や出入口にバーグラバーを設置しているところが多いことから、侵入盗被害の多いことが窺がえるので、住居防犯については十分なる配慮が必要である。

【ワ市】



ワ市の中心部



左同



市中心部の裏通り

(3) 道路状態、検問状況及び通信状態

① 道路状態

Tamale～Sawla～Wa～Tumu～Navronga～Bolgatanga～Tamale 間を走行したが、Tamale～Sawla 間の一部、Wa～Navronga 間の一部を除き舗装されており、舗装部分については道路幅員も8～10mあり走行上全く問題はない。特に、Bolgatanga 市内は片側2車線の舗装道路で中央分離帯部分に街灯が設置されており非常に良い道路である。

また、各地の未舗装道路については、少々の凹凸のある部分はあるものの幅員も十分(6～9m)あり走行上の問題はないが、雨天時には路面が滑るため速度を落としての走行が必要である。



Tamale～Sawla 間舗装道路



Tamale～Sawla 間未舗装道路



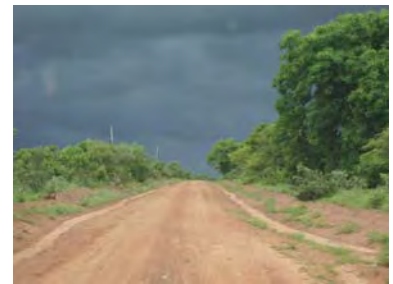
Sawla～Wa 間舗装道路



Wa 市内の舗装道路



Wa～Tumu 間の未舗装道路



Wa～Tumu 間の急な下り坂



Navronga～Bolgatanga 間の道路



Bolgatanga 市内の道路



Bolgatanga～Tamale 間の道路

② 検問状況

タマレ周辺においては、警察による検問は見られないが、国境寄りの国道、Sawla～Wa、Tumu～Navronga～Bolgatanga～Tamale の間においては警察と税関による検問所がいたるところに設けられており、自家用車、ミニバス、トラック等の検問を行っている。

また、Navronga～Bolgatanga 間ではヘルメット、防弾衣、自動小銃を備えての検問所もみられ、治安悪化に備えての対応が見られた。



Sawla～Wa 間の検問所



Bolgatanga～Tamale 間の検問所



検問所の警察官待機所

③ 通信状態

当国には携帯電話が 2 系統ありどちらかの系統が通話可能であり、イリジウムは良好に

通話できる。

スラヤを当国に10台配備しており通話試験を実施する予定であったが、準備不足のため実施できなかった。

第2 JICA関係者の犯罪被害実態

1 ガーナにおける犯罪被害実態

(1) 犯罪被害は16年度までは少なかったが、一昨年(17年度)から増加しだし、以後もこの状態が続いている。

- ・18年度・・・被害発生数19件20人、被害遭遇率6.4人に1人の割合で遭遇
関係者派遣国中・・・発生数はボリビア、ザンビア、ケニアに次ぐ第4位、
遭遇率は第16位(アフリカではマダガスカル、ウガンダ、
ザンビア、モザンビークに次ぐ第5位)

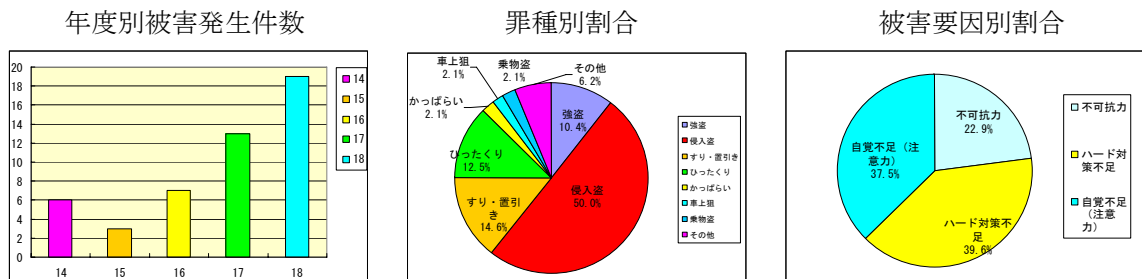
(2) 協力隊員の被害が全体の68.7%占めており、男性隊員の被害が多い。

(3) 過去5年間の被害では「侵入盗」被害が50%を占めており、他国にはあまり見られない特異な状況にある。

- ・「侵入盗」の中でも「空き巣」のほかに危険度の高い「忍び込み」被害が多い。

(4) 被害要因では、注意不足による被害がJICA全体の率より低い、住居の防犯対策の不備による被害率が高い。(ガーナ・39.6% アフリカ地域全体・19.9% JICA全体・16.7%)

ガーナにおけるJICA関係者犯罪被害発生実態(平成12年～18年)



2 犯罪被害増加の要因

当国の犯罪被害は、17年度以降急激に増加しているが、現地視察や関係者のアンケート及び面談結果から、次の2点が挙げられる。

(1) 当国は安全な国との意識が高く無防備となっている。

当国の治安状態に関しての関係者のアンケート結果を見ると、治安が良いと回答している者が92.5%(40人中37人)、不安がないと回答した者が60%(40人中24人)であり、「治安的には問題ない、ガーナは安全」との意識が高く、無防備で日本在住時と同じ意識で行動していることに起因しているものとみられる。

これは犯罪被害の被害要因(ズボンの尻ポケットやリュックの外ポケットに入れての財布や携帯電話の被害、窓や出入口の無施錠での被害等)からも窺い知ることができる。

安全対策意識調査結果(回答者45人・・・協力隊員29人、所員・専門家16人)

調査項目	総数	協力隊員	所員・専門家
治安が良い	37人(男21女16)	24人(男11女13)	13人(男10女3)

治安が悪い	8人(男6女2)	5人(男4女1)	3人(男2女1)
不安感はない	24人(男16女8)	15人(男9女6)	9人(男7女2)
不安感はある	21人(男11女10)	14人(男6女8)	7人(男5女2)

(2) 派遣数の増加により住居防犯対策が追い付かず、対策不備による被害が発生している。

過去5年間の被害を見ると、被害要因の39.6%が住居防犯対策の不備によるものであり、又所持品管理の不備による被害もみられ、住居防犯の強化と物の管理意識を高揚させることが必要である。(上表 犯罪被害実態「被害要因」参照)

当国への派遣者数は年々増加しており、一度に20人以上が派遣されるなど、一部の住居選定、改善に十分なる対応ができない状態にあり、このことは派遣隊員の次のような要望からも窺い知ることができる。

- 最近、対策をとっても被害に遭うケースが多い。住居をきちっとチェックして対策を講じてほしい。(女性隊員)
- 鍵が弱々しく、バークラバーも取り付けられていない。隊員の家を廻って改善すべき点をアドバイスしてほしい。(女性隊員)
- 配属先に改善を要請してはいたようだが、確認がされていない。入居前に確認することを徹底してほしい。(女性隊員)

第3 安全対策推進状況

1 事務所の取組み

安全対策取組体制等

安全対策については、熊谷次長の下で平原所員が総括的立場で取り組んでおり、直接の担当者としては、

- 所員・専門家・・・平原所員
- 協力隊員等のボランティア・・・高橋調整員、広瀬フィールド調整員(北部地区)

が当たっており、協力隊員等のボランティアについては、直接の担当者だけでなく中元調整員が協力して住居対策等に取り組んでいるが、他の所員はやや担当者任せのようにみられる。また、事務所内に「ガーナは民族的にも温和である。」「他のアフリカ諸国に比べて凶悪犯罪が比較的少ない、ガーナは安全」との雰囲気が感じられる。

所員の多くは在外経験豊富な者が多く、自己の経験で「このぐらいは大丈夫」との判断が、協力隊員等初めての在外居住者との感覚に隔たりがあるように見られ、マンネリ化を避けて初心に帰って取り組むことが望まれる。

なお、「安全対策マニュアル」は「予想される犯罪とその防止策」「住居の防犯対策」等について詳細に、しかも具体的に作成されており、関係者の本マニュアルの活用が望まれる。

2 緊急事態に対する取組と通信手段

緊急事態発生時の「対応マニュアル」は作成されている。通信手段としては、現在、携帯電話(全関係者に貸与)と無線を活用している。無線を主たる通信手段とし、携帯電話を補助手段として運用しており、毎週火曜日と金曜日の午後5時半に定期交信を行っている。

なお、今後は、無線機を徐々に削減して地上波携帯電話と衛星携帯電話(スラヤ)の組み合わせ

による通信網を整備していく方針を示している。

巡回指導時の通信状態としては、当国には携帯電話が2系統あり、関係者はどちらかの系統で通話可能である。当国に10台配備している衛星携帯「スラヤ」については、通話試験を実施する予定であったが、準備不足のため実施できなかった。

なお、衛星携帯イリジウムについては、通話状態は良好で、事務所及び各関係者の地上波携帯、固定電話との通話が可能である。

3 安全対策クラーク

安全対策クラークとして David Asante-Apeatu 氏を活用しているが、同氏は警察の最高幹部（次期警察長官候補）であるため、活動としては情報の提供が主で、事務所への来所、関係者との直接の面談、現場に出向いての指導・助言等の活動は殆ど不可能であり、関係者の係わる事件、事故等が発生した場合は各現地警察署への対応指示に留まっている。

今後は、同氏に加え、実際に現場活動（事件・事故の現場対応、住居の点検・改善指導、身近な情報提供と被害防止対策、関係者への直接指導・助言）等を行える警察関係者（現職の中堅幹部あるいはOB）を確保することが望まれる。特に、治安の悪化兆候が出ている北部地区に精通した安全対策クラークの確保が必要と思慮される。

4 大使館との関係

大使館とは良好な関係を保持しており、安全対策関係情報については、市岡領事と情報交換を行っている。

表敬訪問時、石川大使は「当国は隣国のコートジボアールの内紛の影響を受けている。同国は北と南に分かれており、表面上は問題が解決したように見られがちであるが、それは違う。北は経済的に貧しい地域であり、どこかの国が紛争を支援していると見るべきである。」と述べており、今後も警戒していく必要性を強調している。

第4 JICA関係者の住居等点検と安全指導結果

1 点検実施数

7箇所（フィールド調整員事務所、同調整員住居、隊員連絡所、協力隊員住居4箇所）

2 評価基準（下記の4段階で評価）

- A・・・現在のままで問題ない。
- B・・・若干の改善を加えれば、現在のままでよい。
- C・・・相当の問題があり、可能であれば転居も考えた方がよい。
- D・・・改善不能の問題があり、転居することが望ましい。

3 点検結果

- ① フィールド調整員事務所・・・A
- ② フィールド調整員住居・・・A
- ③ 隊員連絡所・・・B
- ④ 協力隊員住居
 - A・・・・・・・・・・1箇所（Wa市 大島歩・古澤竜一隊員宅）
 - Aに近いB・・・1箇所（Tamale市 横倉忠道隊員宅）

- B・・・・・・1箇所(Wa市 世羅陽子隊員宅)
- Cに近いB・・・・1箇所(Tamale市 石田裕一隊員宅)

※ 各戸の点検結果については、別紙1「事務所・住居等点検結果」参照

4 総合評価

- (1) 一部の隊員は身近なところで侵入盗被害が発生していることから危機感を持ってはいるものの、大半の隊員は「地方は安全」との意識が強く住居対策にやや甘さがみられる。また一方、面談した女性隊員の中には、「改善要請はしていたが、入居前に改善の確認がされておらず、無防備同然のところに入居し不安であった。」等の意見があり、特に、当国においては「忍び込み」被害も発生していることから、女性隊員の入居予定住居については、事前に安全性の確認を徹底するよう望まれる。
- (2) 地方隊員の住居では、トイレ、シャワー室が屋外にあるのが多いようであり、女性隊員入居住居の選定にあたっては、可能な限り屋内設置の家屋を選定することが望ましく、又屋外設置の場合は夜間の使用時には携帯アラームを携帯するよう指導を要する。
- (3) 外部出入口扉は合板扉のみで、脆弱な錠前「棒鍵錠」を使用しているところが見られる。合板扉の場合は外側か内側に鉄格子扉(南京錠2個付き)を設置することが望まれる。なお、外部扉に棒鍵錠を使用している場合はシリンダー錠に取り替えることを要する。
- (4) 寝室の防備対策が不十分である。特に、女性隊員の寝室対策は重要であり、寝室の窓には必ず太さ10mm以上の鉄格子を取り付け、寝室出入口扉に内鍵(面付け錠)を取り付けることを要する。
- (5) 当事務所においては、現在、任地への着任に当たって所員(調整員等)は同行していない。女性隊員のみ着任時には、不測の事態の発生をも考慮して可能であれば同行することが望ましい。隊員から本件に対しての要望がある。

第5 安全対策セミナーの開催

安全対策セミナーは北部州派遣協力隊員対象として2回、所員、専門家対象として1回開催した。

1 上西部州協力隊員対象

- 実施日時 7月3日 15:30~17:00
- 場 所 Wa市インサーストレイニングセンター研修室
- 参加人員 15人(男性隊員5人、女性隊員10人)
- 講 師 安全対策チーム 鈴木囑託
- 実施内容

治安状況視察、住居等点検結果に基づき

「ガーナにおける安全対策上の問題点と具体的対策」

についてパワーポイントを使用して実施

2 北部州、上東部州協力隊員対象

- 実施日時 7月4日 15:00~16:30
- 場 所 Tamale市マリアムホテル会議室
- 参加人員 21人(男性隊員12人、女性隊員9人)
- 講 師 安全対策チーム 鈴木囑託

○ 実施内容

治安状況視察、住居等点検結果に基づき

「ガーナにおける安全対策上の問題点と具体的対策」

についてパワーポイントを使用して実施

3 所員及び専門家対象

○ 実施日時 7月6日 10:30~12:00

○ 場 所 ガーナ事務所2階会議室

○ 参加人員 20人(所員11人、同家族5人、専門家4人)

○ 講 師 安全対策チーム 鈴木囑託

○ 実施内容

治安状況視察、住居等点検結果に基づき

「ガーナにおける安全対策上の問題点と具体的対策」

についてパワーポイントを使用して実施

【セミナー開催状況】

○上西部州協力隊員対象セミナー実施状況



○北部州、上東部州協力隊員対象セミナー実施状況

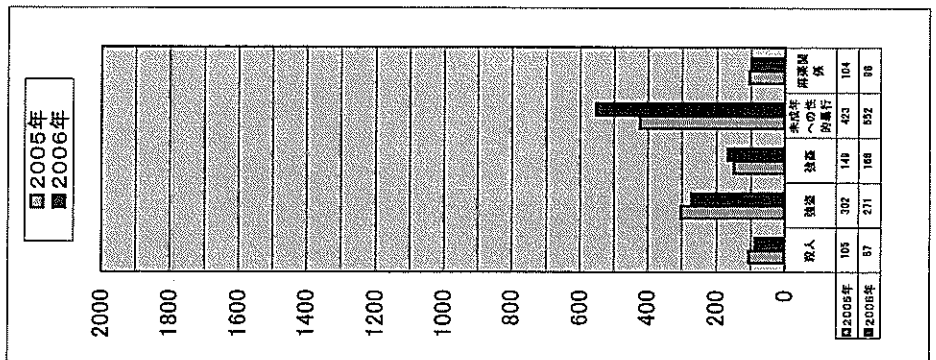


ガ一ナ主要犯罪統計

別添1

主要犯罪件数	1月～3月		4月～6月		7月～9月		10月～12月		累計			
	2005年	2006年	対前年度比	2005年	2006年	対前年度比	2005年	2006年	対前年度比	2005年	2006年	対前年度比
殺人	105	87	-17.1%	73	97	32.9%	94	108	14.9%	88	103	17.0%
強盗	302	271	-10.3%	273	452	65.6%	398	460	15.6%	426	612	43.7%
強姦	149	166	11.4%	105	168	60.0%	140	189	35.0%	143	173	21.0%
未成年への性的暴行	423	552	30.5%	411	602	46.5%	453	596	31.6%	487	643	32.0%
麻薬関係	104	98	-5.8%	137	72	-47.4%	94	169	79.8%	126	186	47.6%
合計	1083	1174	8.4%	999	1391	39.2%	1179	1522	29.1%	1270	1717	35.2%

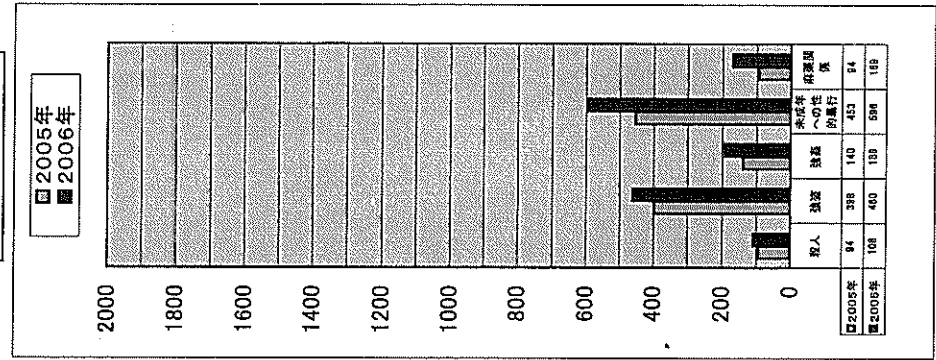
1月～3月



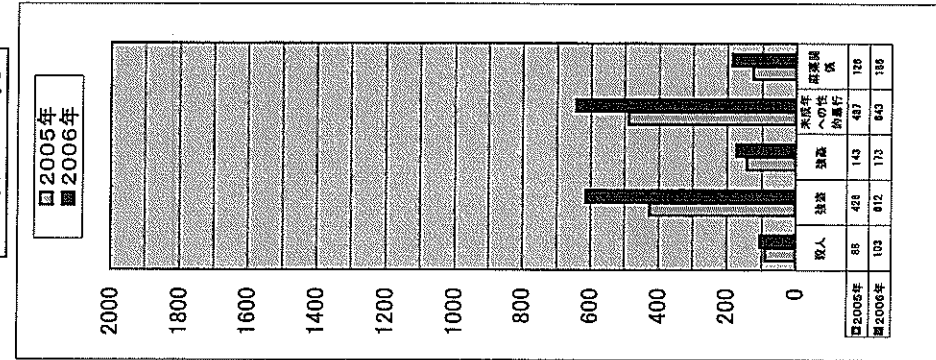
4月～6月



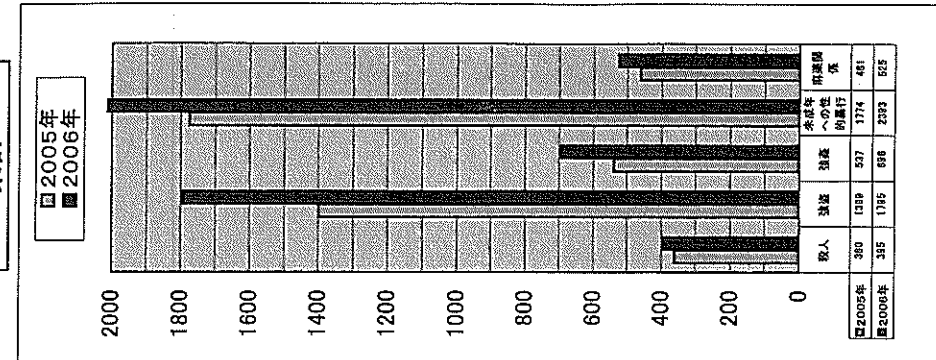
7月～9月



10月～12月



累計



ガ一ナ犯罪統計一覽

犯罪種別	2004年(1月~12月)	2005年(1月~12月)	2006年(1月~12月)	対前年度比	対前年度比
MURDER	452	360	395	-20.4%	9.7%
ROBBERY	728	1,399	1,795	92.2%	28.3%
RAPE	631	533	696	-15.5%	30.6%
DEFILEMENT	1,884	1,774	2,393	-5.8%	34.9%
DRUGS	458	461	525	0.7%	13.9%
ASSAULT	90,560	81,313	86,075	-10.2%	5.9%
STEALING	57,160	55,001	57,615	-3.8%	4.8%
THREATENING	22,915	20,604	23,650	-10.1%	14.8%
FRAUD	14,049	12,561	14,191	-10.6%	13.0%
CAUSING DAMAGE	10,601	8,928	9,598	-15.8%	7.5%
CAUSING HARM	3,002	3,216	4,021	7.1%	25.0%
UNLAWFUL ENTRY	786	1,130	1,265	43.8%	11.9%
合計	203,226	187,280	202,219	-7.8%	8.0%

●日本人犯罪被害件数

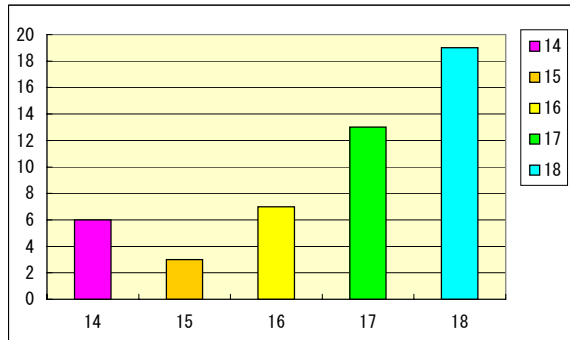
犯罪種別	2006年1月~3月	2006年4月~6月	2006年7月~9月	2006年10月~12月	2007年1月~3月
ひったくり	0	0	1	0	6(2)
スリ	0	0	0	1	0
空き巣	1	0	1	2	0
侵入強盗	1	0	0	1	1
強盗	0	0	1	0	1
合計	2	0	3	4	8(2)

※()内の数値は未遂案件

ガーナ国の犯罪被害実態と対策 (平成14年度～平成18年度)

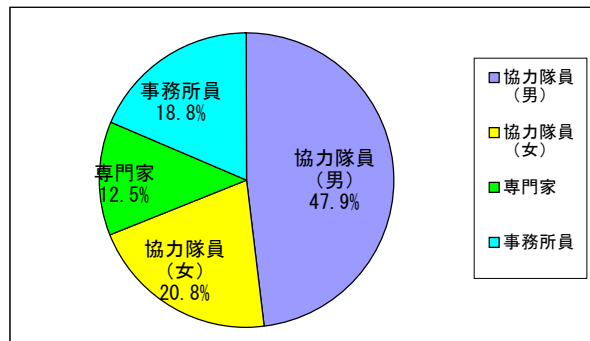
1. ガーナ被害発生状況

(1) 年度別被害発生件数



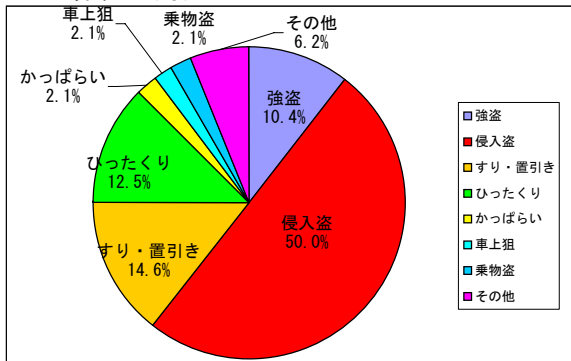
年度	14	15	16	17	18
件	6	3	7	13	19

(2) 派遣形態別被害割合



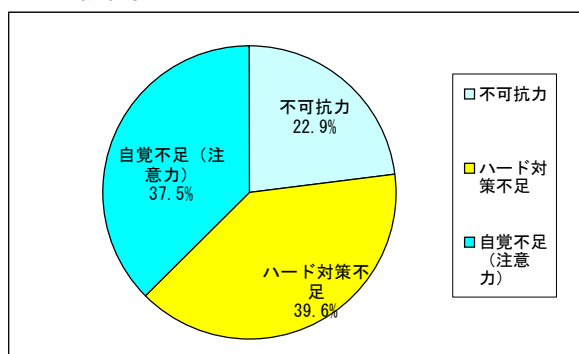
形態	協力隊員(男)	協力隊員(女)	専門家	事務所員	計
件数	23	10	6	9	48
%	47.9%	20.8%	12.5%	18.8%	100%

(3) 罪種別割合



強盗	侵入盗	すり・置引き	ひったくり	かつばらい	車上狙	乗物盗	その他	合計
5	24	7	6	1	1	1	3	48
10.4%	50.0%	14.6%	12.5%	2.1%	2.1%	2.1%	6.2%	100%

(4) 被害要因



不可抗力	ハード対策不足	自覚不足(注意力)	合計
11	19	18	48
22.9%	39.6%	37.5%	100%

2 ガーナ国の犯罪の特徴と傾向

- 当国の犯罪被害発生数は、JICA関係者派遣国の中では例年上位10か国内にあったが、14年度は発生数が半数以下に減少し15年度には更に減少傾向を示していた。しかし、16年度から再び増加に転じ、17年度は13件発生して滞在者当りの被害確率は8.7人に1人とJICA全体の9.7人に1人より高い割合を示すに至った。昨18年度は関係者の派遣増加に伴い更に増加し、19件20人の被害(遭遇率6.4人に1人)で、しかも13年度以降発生が無かった銃器使用の屋内強盗も発生している。
- 派遣形態別では、協力隊員の被害割合は68.7%でJICA全体(69.0%)よりやや低く、女性隊員の被害が男性隊員の半数以下であり、女性隊員の安全対策に対する意識がかなり高いことを示している。一方男性隊員は「ガーナは安全」との意識が生じ無防備になっている嫌いが見られる。専門家の被害発生は13年度は43%、14年度は67%を占めていたが、暴行傷害、忍び込み、車上狙い、押し込み強盗等の被害続いたことから安全対策に関する意識が高まり、18年度以降被害が発生していない。
- 罪種別では、侵入盗が50.0%で最も多く、次いですり被害14.6%、ひったくり被害12.5%であるが、侵入盗はJICA全体での22.8%に比較して倍以上の発生状態にあるのが特徴である。これに加え、強盗被害は少ないものの屋内強盗被害があり、当国の場合、深夜就寝中に侵入される「忍び込み」の被害が多く、この被害は「居直り強盗」に発展する可能性が高いことから侵入盗被害の防止には特に配慮することが必要である。当国の手口の特徴として、以前は窓からの侵入が全体の30%を占めていたが、窓の防備を強化した結果、最近では、空き巣に関しては「玄関と裏口」からへと侵入手口が変わってきている。しかし、忍び込み被害に関しては、依然として窓から侵入されるケースが多い。
- 被害発生の変因を見ると、自覚不足(不注意)が37.5%で、JICA全体(62.6%)に比べてかなり低いが、住居等のハード面の対策不足が39.6%で、他国にはあまり見られない現象であり、改善の余地があることがうかがえる。特に、侵入盗被害は男性隊員に多い(17年度8件中6件、18年度9件中6件)ことから、住居防犯の強化が望まれる。
- 16年度から治安が悪化傾向にあるとのことであり、当国では13年度以降発生しなかった強盗被害が、16年度に屋外強盗、17年度には自動車強盗の発生があったが、幸いにも凶器等の使用は無かった。しかし、昨18年度発生した3件の強盗被害は、何れも凶器が使用されており、中でも9月早朝に発生したサーベルを使用した路上強盗被害は、被害者が人差し指を3針縫う怪我をしており、又深夜にけん銃を所持した押し込み強盗の発生もあったことから、今後も増加が懸念されるので、屋外行動時、「早朝、深夜、日没後の不要不急の外出は避け、可能な限り複数で行動し、自動車、タクシー等に乗車中はドアの施錠の徹底、交差点や渋滞時の窓締めを徹底を図り、更にバス強盗、タクシー強盗、カージャック等対策にも十分なる配慮を」、「住居の防備を強化し、施錠忘れの無いようする」ことが望まれる。また、強盗遭遇時には「物より命」優先し、対応に誤りのないよう熟知しておくことが必要である。

JICA ガーナ事務所

ガーナは、近隣国に比べて安全な国といわれています。伝統社会で培われてきた温和な国民性から、悪質な犯罪は少ないと思われていました。しかし、最近は武装強盗等が多数出没し、治安が悪化しています。背景には、内戦が行われたコートジボアール等、近隣国から武器が流入していることも考えられます。また、スリやコソ泥をはじめとして、引ったくりや夜盗等の事件は年々発生頻度が高くなってきており、部族間や宗教間の争いも時々ニュースになっています。

アクラの繁華街や高級住宅地においても、日中・夜間を問わず、車両を使った引ったくりや傷害事件も発生しています。

悪化する治安に比して、警察の体制は脆弱でありあまり期待はできないため、各自が被害に遭わないよう心がける必要があります。

ガーナで安全に生活するため、下記の注意事項を熟読して下さい。

1. 安全対策のための心得

「ボディガード」という映画の1場面に、「自分の身を守る気の無い者は絶対に守れない！」と、無防備な雇い主に訴えるプロの用心棒の台詞がありました。この台詞が意味するとおり、安全対策の第一条件は、「本人自身の予防意識と対策」です。

自らが置かれている状況を把握すると共に、「日本の安全な生活環境」に沿った生活習慣を払拭し、個人がそれぞれの安全意識を高める必要があります。

他方で、予防に万全を期しても、不幸な事態が発生する可能性は0ではありません。事務所とボランティアの皆さんが一緒になって万一の場合の対処法を準備しておき、いざという時に円滑に対処できるよう、日頃から訓練しておく事も大切です。

以上のことに関して、事務所ではこの後に示すいくつかの防犯対策と、緊急連絡体制をもって、ボランティアの皆さんの安全確保に資する情報提供の1つとすると共に、今後も皆さんの安全確保に最善を尽くしたいと考えます。

2. 防犯対策

日常生活での防犯対策について最も重要なことは、自らを「ハードターゲット」化することです。「ハードターゲット」とは、強盗等が狙いにくい相手や住居を指します。反対に狙いやすい相手や住居のことを「ソフトターゲット」と呼びます。以下のような事例が考えられます。

ハードターゲット：「鉄格子が適切に設置されている家」、「財布や貴重品をしっかりと携帯している」等

ソフトターゲット：「鍵や鉄格子が簡単に壊れる家」、「大金を人前で見せる」等

常に自らを「ハードターゲット」とすることが、防犯対策の初歩となります。

(1) 住居防犯のポイント

- ① 全ての出入り口、窓には、しっかりと鍵を設置する。出入り口、寝室の鍵は、2つ（合鍵式、門式）がよい。不在時、就寝時には、全ての施錠を確認する。
- ② 出入り口、窓、換気口等に鉄格子を設置する。太くて格子状のものが最もよい。
- ③ 玄関口や屋外に照明がある場合は、必ず夜間に点灯する。また、室内の部屋の照明を点灯させ、人が起きているように偽装することもよい。
- ④ 窓にはカーテンをつけ、外部から覗かれないようにする。
- ⑤ （可能であれば）犬を飼う。
- ⑥ 警備員に対しては、内部事情を近所で喋らない、夜間起きておく、定期的に見回る等の基本を教育する。
- ⑦ 居間等の賊の目に付きやすいところに、小額の現金等、盗られてもよいものを置いておく（賊が寝室まで侵入する気を無くさせる）。
- ⑧ 安易に現地人を家に入れない。やむを得ず入れる場合でも、貴重品（現金やパスポート）、高額機器（パソコン、デジタルカメラ等）は、目に付かない場所に保管する。また、応接する場所を限定し、寝室等へは絶対に入れない。相手が子供であっても、絶対に油断しない。

(2) 屋外での防犯対策のポイント

屋外の防犯や安全においては、安全な日本での習慣を捨てることが重要です。自らの努力・工夫で安全を確保することを忘れないことが大切です。

1) 置き引き、引ったくり

- ① トロトロのステーション内を歩いていたら、バックの中の物を抜き盗られた。
- ② バッグを持って道路を歩いていたら、近づいて来た車や単車に引ったくられた。
- ③ 単車を止めて活動先に行き、帰ってきた時に単車がなかった。
- ④ 近所の人と話している間に、物を盗まれた。

以上のような軽犯罪被害は、頻繁に発生しています。一般にガーナ人は、「日本人は金持ち、物持ち」と考えています。また、日本人にとってありきたりの物でも、ガーナ人にとっては価値ある物も少なくありません。従って、犯罪者だけでなく、親しい現地人に対しても、常に警戒を怠らないようにしてください。

以下の注意事項を再度確認してください。

- ① 襲われた時は、無抵抗に徹する。絶対に抵抗したり、追いかけてりしない。
- ② 人前で大金を見せない。多額の現金を持ち歩かない。
- ③ 高価な物品（デジタルカメラ等）を安易に人目に晒さない。
- ④ 質素な服装で出歩く。
- ⑤ バックのファスナーは、きちんと閉める（小型南京錠をつけることも有効）。
- ⑥ 人ごみでは、バックは体の前に抱える。背負っていると、引ったくりや刃物で切り裂かれることがある。
- ⑦ 安易に人ごみに近づかない。マーケット（例 アクラ市内のマコラ、カネシ等）等では、買い物中、荷物に注意する。
- ⑧ 夜間（午後6時から日の出まで）の外出は、極力控える。また、夜間の一人歩きは絶対に行わない。

2) 交通機関内での犯罪

- ① 武装強盗が、夜間長距離バスを襲撃する。
- ② 雲助タクシー（乗り合いタクシーと思わせ、強盗に変わる）による犯罪
- ③ 睡眠強盗（睡眠薬入りの飴や飲み物をすすめ、眠らせて物を奪う）、スリ

以上のようなことが考えられます。交通機関を利用する場合は、以下のことに注意してください。

- ① 襲われたときは、無抵抗に徹する。また、パニックに陥らない。
- ② 長距離バスやトロトロ等の夜間の利用は、可能な限り控える。
- ③ 他人から飲食物を貰わない。
- ④ 手荷物への監視を怠らない。
- ⑤ タクシーは、必ず1人で借り上げる。
- ⑥ タクシーは、人通りの多いところで乗る。

3) 集会および暴動

政治や宗教に関連した集会は、各地で行われています。公的/私的理由の如何に関わらず、参加しないで下さい。また、政治や宗教等の機微な話題について、任地の住民や職場の同僚と議論することは、極力避けてください。

暴動は、部族間、宗教間の争いが多く、特に最近は、原理イスラムによると思われるイスラム教徒間の争いが増加しているとの報告があります。

北部地域では、94年から部族間闘争が続いています。現在は、イエンディを除く地域は平穏ですが、予断は許されません。

現地人でも警戒する地域への立入りは十分注意が必要です。なお、北部への移動は事務所の渡航措置を良く確認し、危険地域には立ち入らないようにして下さい。最新の渡航措置は調整員に問合せして下さい。

4) ホテル

ホテルの部屋から荷物が盗まれることがあるので注意が必要です。貴重品は、携行する、もしくは施錠可能なトランク等に保管してください。

5) その他

犯罪被害等に遭ったときは、速やかに当事務所に連絡し、指示に従ってください。同時に現地の警察に連絡してください（警察、救急車の電話番号はそれぞれ191、193です。緊急事態の共通ダイヤルは999です）。

3. 緊急連絡について

- (1) 犯罪に巻き込まれた場合
- (2) 事故や天災に巻き込まれた場合
- (3) 暴動やクーデター等、極度に治安が悪化した場合

以上のような場合には、速やかに関係各所（事務所、警察署等）に連絡してください。自分が置かれている状況を的確に認識し、最適な方法で連絡してください。

以下の通りボランティアと事務所が取るべき対応を纏めましたので、常日頃から心がけておいて下さい。

(1) 犯罪に巻き込まれた場合

- ① 二次被害を防ぐために安全な場所に退避して、事務所に連絡する。負傷して身動きが取れない場合は、周囲の人に助けを求め、病院搬送後に事務所への連絡を依頼する（英語版緊急連絡網は、常に携帯）。
- ② 安全な場所とは、警察署、配属先の上司・同僚宅、病院、最寄りの隊員もしくは邦人宅、本当に身近な知人宅等を指す。緊急避難先の候補を検討し、事前了解の取り付けや連絡先の確認を行う。
- ③ 警察への通報を最優先とする。警察が動くことで、再被害を防ぐことができる。警察への通報の際は、可能な限り配属先や現地人の知人に同行してもらうこと（意思疎通の円滑化のため）。
- ④ 上記措置後、事務所へ連絡する。携帯電話、配属先や警察の電話、無線等、全ての手段を使って、連絡が取れるまで行う（無線は平日のみの対応となる可能性が高いので、可能な限り電話を使う）。連絡の際には、以下の事項を簡潔に伝える。

- ①犯罪の形態(強盗、空巢、引ったくり、スリなど)
- ②身体的被害の有無
- ③現在地
- ④被害に遭った日時
- ⑤被害に遭った場所
- ⑥被害概要
- ⑦被害後の対応(警察への届出、配属先への連絡など)
- ⑧事後の予定

・連絡を受けた後、事務所は以下の通り対応する。

- ①被害者の安全確保のための指示
- ②関係者への連絡と情報共有(関係調整員・所員、大使館)
- ③安全対策クラークへの通報、現場警察への協力要請の依頼
- ④被害者救済措置の実施(調整員の現場派遣等)
- ⑤防犯設備の見直し・強化等、再発防止策の実施

(2) 事故や天災に遭ったとき

基本的には、「犯罪に巻き込まれた場合」の対応と同じです。特に留意すべき点は、以下の通りです。

1) 対人事故における私刑（リンチ）回避

ガーナでは、対人事故（死亡、怪我）の加害者を周囲の一般人が私刑にかけることがあります。身の危険を感じた場合は、人道上の問題があっても、被害者を置き去りにして警察等に逃げ込んでください。

2) 天災時の連絡について

天災時には、電話や無線機が、一時的に利用できなくなる可能性があります。その場合は、先ず安全な場所に避難し、救援を待ってください。無理に移動すると、二次災害や現地人からの被害にあう可能性が高くなります。水や食料の確保に注意しながら、救援を待ってください。また、継続的に事務所への連絡を試みてください。

3) 天災や大事故等の情報は、自分自身に一切被害がない場合でも、事務所に連絡してください。JICA 関係者全員への注意喚起のために、大変有用です。

(3) 暴動やクーデター等、極度に治安が悪化した場合
事務所の指示に従って、落ち着いて行動してください。

(4) 平時の留意事項

平時から、以下の事項に気をつけて下さい。

1) 一時避難場所の検討

自宅以外で、外部との連絡が可能な一時避難場所を検討しておいて下さい(例 配属先の学校等)。緊急事態発生の際は、状況をみつつ、当該場所への避難も検討してください。

2) 緊急時における携行品等、非常用物資の準備

パスポート、現金等、生活上最低限必要な物品を迅速に持ち出せるように、日頃から準備しておいて下さい。一定期間自宅待機を強いられることもありますので、非常食料、医薬品、燃料等を最低限準備しておいて下さい(最低10日分程度)。別紙1のチェックリストを参照して下さい。

(5) その他留意事項

1) 緊急時の心構え

緊急時には、慌てずに落ち着いて、事務所と密に連絡を取り、事務所の指示に従ってください。事務所は、所情報収集、情報判断及び対策の策定を行い、緊急連絡網試行版(別紙3)を通じて通報致します。平静を保ち、流言飛語や群集心理に惑わされることのないよう注意して下さい。

2) 情報収集

事務所からの連絡は、電話及び無線機で行います。携帯端末、無線機は常に受信可能な状態にしておいて下さい。また、緊急事態発生の際には、現地放送の他、海外放送、衛星テレビ放送等による情報収集にも心がけて下さい。(周波数は以下の通り)

GBC(ガーナ放送、1) 6102KHZ (AM05:30~AM09:00)、6102KHZ (PM12:00~AM0:00)

GBC(ガーナ放送、2) 3366KHZ (AM05:30~AM09:00)、6135KHZ (PM12:45~PM05:00)

ラジオジャパン(NHK) 15220KHZ (AM07:00~AM07:30)、17650KHZ (AM08:00~AM10:00)

BBC 6005KMZ (AM03:00~AM07:00)、15070KMZ (AM07:00~PM08:00)、15400KMZ (PM08:00~PM11:00)、
101.3MHZ (FM)

VOA(ボイス・オブ・アメリカ) 6035KHZ (AM03:00~AM06:30)、15410KHZ (AM04:30~PM11:00)

98.1MHA(FM)

(注) 国際放送周波数は季節等により随時変更があります。各自確認願います。

3) JICA 事務所への通報等

異常事態に遭遇し、JICA 関係者に通報する必要があると認めたときは、随時 JICA 事務所に連絡して下さい。これは JICA 関係者・在留邦人の方にとって貴重な情報となります。自分、又は、他の邦人の生命・身体・財産に危害が及ぶ、又は、及ぶ恐れがある時は、迅速かつ具体的にその状況を JICA 事務所に報告して下さい。緊急事態発生の際には、お互いに助け合って対応することが大切です。

4) 国外への退避

事務所の指示に従って行動してください。

5) 緊急連絡訓練について

年4回、新ボランティア宅への無線機取り終了後、緊急連絡の訓練を行う予定です。新ボランティアが緊急連絡網を正しく理解する機会とするとともに、その他のボランティアにも、常日頃から緊急の際の連絡手順を思い起こしてもらい機会とします。また事務所側では毎回の訓練から不備を掘り起こし、より確実に機能する連絡網へ改善するための機会とします。なお、今回提示する緊急連絡網に関して、実際に有効に機能するか、数回の試行を重ねて検証し、その上で実運用を行いたいと考えています。

以上

緊急事態に備えてのチェックリスト

1. パスポート

- ① パスポートは常時3か月以上の残存有効期間があることを確認しておいて下さい。
- ② 最終頁の「所持人記載欄」はもれなく記載しておいて下さい。
- ③ 下段に血液型 (blood type) を何型と記入しておいて下さい。
- ④ 所定の様式にてパスポートの保管場所を届け出て下さい。
- ⑤ 当国における滞在査証は常に有効なものにしておくことが必要です。

2. 現金、銀行小切手等の有価証券、クレジットカード等

- ① パスポートと同様すぐに持ち出せるよう保管しておいてください。
- ② 最低10日間程度生活可能な現金（現地通貨）を常に用意してください。

3. 単車・自転車の整備等

- ① 単車・自転車をお持ちの方は常時整備しておくよう心がけて下さい。
- ② 単車の場合、燃料は常時十分入れておくように下さい。

4. 携行品の準備

緊急場所への移動を必要とする事態に備え、上記に加え次の携行品を備えておいて、すぐに持ち出せるようにしておいて下さい。

① 衣類・着替え

長袖、長ズボンが良い。行動に便利で、ことさら人目を引くような華美でないもの。麻、綿などの吸水性、耐暑性に富む素材が望ましい。

② 履物：行動に便利で靴底の厚い頑丈なもの。

③ 洗面用具：タオル、歯磨セット、石鹸等。

④ 非常用食料

短期間自宅待機する場合も想定して、米、調味料、缶詰類、インスタント食品等の保存食品及びミネラルウォーターを、最低限10日間程度生活できる量を準備しておいて下さい。自宅から他の場所へ避難する際には、この中からインスタント食品、缶詰類、ミネラルウォーターを入れた水筒（大型が望ましい）等を携行するようにして下さい。

⑤ 医療品等：常用薬、外傷薬、消毒用石鹸、衛生綿、包帯、絆創膏、マラリア検査キット等。

⑥ ラジオ：NHK 海外放送（ラジオジャパン）、BBC、VOA 等の短波放送が受信できる電池使用のもの（電池の予備も忘れないようにして下さい）。

⑦ その他

懐中電灯、予備のバッテリー、ライター、ろうそく、マッチ、ナイフ、缶切り、栓抜き、紙製の食器、割り箸、固形燃料、簡単な炊事道具、可能ならヘルメット、防災頭巾（いす用クッション）などあれば便利。

JICA ガーナ事務所緊急連絡網

アクラ市内	国番号(233)+市外局番(21)
JICA ガーナ事務所	事務所代表760781/2 766080, 771354, 774903 FAX760954
JICA 本部緊急連絡先	執務時間内 総務部調査室(+81-90-2639-7581(携帯), +81-3-5352-5443)
(日本大使館)	執務時間外 24時間待機室(+81-90-2450-3287(携帯), +81-3-5352-8636)
インマルサット	代表765060-3(平日08:30-17:00, 金曜08:30-12:00), 0244-328172/3(勤務時間外・休日) FAX:762553(階代表), 765066(経協班)
緊急ダイヤル	衛星番号871(AOR-E大西洋東) 873(HORインド洋)
	1.大アンテナ:電話 00-衛星番号-763052082 FAX 00-衛星番号-761213291 電話 00-衛星番号-761223292
	共通 999 警察191 消防192 救急193

職名/プロジェクト名	氏名(英/和)	長期休暇(兼任)	携帯番号	連絡先 事務所(Tel/Fax)	自宅(ホテル名)	随件家族 配偶者(妻左) 子女
事務所長	Mr. Hiroshi Murakami (村上 博)	6/19-7/18	024-4330146	770810	776367	Kazuko
事務所次長(安全対策総務)	Mr. Masato Kumagai (熊谷 真人)		024-4330212			Junko, Nami (Ms)
総務課長(安全対策担当)	Mr. Kenji Mureta (村田 賢次)	6/18兼任	024-4313002		766606(Central Hotel)	
健康課長	Ms. Makiko Takahashi (高橋 麻季子)	6/7-6/17	024-4312276			
安全対策チーム(非常勤)	Mr. David Aseantu Aseantu		0244-311155			
	Mr. Noriaki Nakamoto (中元 則典)	4/15-6/3	024-3348222		773794	Shirani Nieri, Nastahaha (Ms)
	Ms. Miyuki Sumi (鷲見 美由紀)		024-4521778			
	Mr. Shinya Takahashi (高橋 信弥)		024-3831443		760953	Naoko
	Mr. Shinjiro Shibayama (柴山 信二郎)		024-4515108		772368(Esther's Hotel)	Chudapanee
	Ms. Teiko Shoji (庄子 てい子)		024-4515111		772368(Esther's Hotel)	
	Mr. Shinichiro Hirose (廣瀬 信一郎)		024-6131850(areeba)	071-26696(FAX兼)	071-26699	
	JOCV Dormitory		020-7788827(one touch)	785635		
企業 事業調整班長	Mr. Naoko Yanase (岩瀬 直樹)		024-4312907			Nami, Mayuka (Ms), Yousuke (Mr)
企画調整員	Mr. Mikio Masaki (正木 幹生)		024-4330149		774712	
公務員能力強化計画	Mr. Takanobu Kuroda (黒田 孝伸)		024-4920211		244233	
企画調整員(シエラレオネ)	Mr. Katsuya Kuge (久下 勝也)		+232-76-541-293	+232-(0)22-235983/ 230259	+232-76-706036 (Lighthouse Hotel)	
農村開発一班長	Mr. Yuji Wakasugi (若杉 裕司)		024-4322665			Naoko
企画調整員	Ms. Miko Nakagawa (中川 美穂子)		024-4330209			
HIV/AIDS対策チーム調整員	Mr. Shingo Hashimoto (橋本 慎吾)		024-2203831		772368(Esther's Hotel)	
	Mr. Toshiaki Awazawa (荒澤 俊樹)		024-4314697			
	Mr. Daisuke Nonaka (野中 大輔)		024-3654468	518723/518732		Cecile Marie
国際寄生虫対策西アフリカセンター (WACIPAC)	Ms. Eiko Kaneda (金田 英里子)	6/13兼任	024-6741041	518722/518732	507406-7(Mensvic Palace Hotel)	
	Mr. Jun Kobayashi (小林 潤)	6/3兼任	024-2177497	518722/518732	507406-7(Mensvic Palace Hotel)	
	Ms. Maki Ozawa (小澤 真紀)		024-4871042	518722/518732	887743	
マスメディアを通じたエイズ教育計画	Ms. Yukiko Sakurai (櫻井 有希子)		024-2203880	782262-3/782264	761163	Machiko
農村開発二班長	Mr. Tetsunori Hirahara (平原 哲智)		024-4515107			
企画調整員	Ms. Akiko Tatsuta (立田 亜紀子)	5/31-7/1	024-3348826		765845	
教育/産業調整班長	Ms. Eriko Kobayashi (小林 英里子)	5/17-6/27	024-4330213			
企画調整員	Mr. Tomohiko Ishikawa (石川 智彦)		024-3831513			
シニア職員	Mr. Yoshikazu Suzuki (鈴木 良和)		024-3829134			
教育援助政策支援	Ms. Satomi Kamel (亀井 里紗)		024-6577753			
中小企業振興支援計画	Mr. Masaaki Hanai (花井 正明)		024-6668745			
技術教育制度化支援計画	Mr. Yoshiyuki Hashimoto (橋本 吉之)		024-3714711		766606(Central Hotel)	
	Mr. Koji Shimokawa (下川 浩二)		024-2103934		515192 (Erata Hotel)	Hikaru, Menamu (Ms)

緊急時の連絡体制
 (テロ、大規模事故等発生時) 各班班長が各班全関係者の安否を確認(班長不在時は総務班長(次長))。各班班長が総務班長(次長)に安否確認結果を連絡→総務班長が次長(所長)に連絡→日本大使館、JICA東京本部へ連絡(事故等に巻き込まれた場合)。当事者(親族等)が各班班長に連絡→各班班長は総務班長(必要に応じて健康管理員)に連絡→総務班長が次長(所長)に連絡。必要に応じて安全対策チーム(Mr. David)に連絡(必要に応じて日本大使館、JICA東京本部へ連絡)(急病時) 当事者(親族等)が健康管理員に連絡→健康管理員が総務班長、担当班長に連絡→総務班長が次長(所長)に連絡

プロジェクト名	氏名(英/和)	携帯電話	緊急連絡先 自宅ホテル	常勤オフィス	滞在期間 (着任-離任, dd/mm/yy)	滞在地(ホテル名)
幹線道路改修計画	Mr. Ryohhei Koyama (菅山 良平)	024-4311990	041-21660 (Greenland Hotel)		01/10/03-31/5/07	アコナスウェッド(Greenland Hotel)
	Mr. Hidekazu Ichikawa (市川 泰和)	024-4311991	042-33333 (Birtwa Beach Hotel)		14/10/05-31/5/07	ブリワ (Birtwa Beach Hotel)
UW州地域保健強化計画	Mr. Takaharu Ikeda (池田 高治)	024-3685367			09/09/07-14/06/07	
	Mr. Hiroshi Ogawa (小川 博史)	024-2061329	0756-22180 (Upland Hotel)	020-7634312	09/05/07-04/06/07	ア(Upland Hotel)
移行帯参加型森林資源管理計画	Ms. Momoko Yoshitake (吉武 桃子)	020-8094127			09/05/07-03/08/07	
	Ms. Tomoko Nishigaki (西尾 智子)	024-6409742	061-27116/24392 (Eusbett Hotel)	061-27765 (FSD in Sunyani)	24/04/07-30/06/29	Eusbett Hotel
地場産業活性化計画	Mr. Koji Terakawa (寺川 浩二)	024-3447779			20/05/07-17/06/07	
	Mr. Yoshinari Yamamoto (山本 豊也)	020-9106572	766606(Central Hotel)		12/05/07-27/06/07	
	Mr. Teruo Higo (肥後 照雄)	024-8251345	766607(Central Hotel)		12/09/07-17/06/07	
	Mr. Hiroyasu Asai (浅井 博康)	024-8251345	766607(Central Hotel)		12/05/07-09/06/07	
	Mr. Tsuyoshi Shimada (嶋田 剛)	024-9224288	766608(Central Hotel)		17/05/07-27/06/07	アクラ (Central Hotel)
	Mr. Kenichiro Sugiyama (杉山 健一郎)	020-9106577	051-33388(Royal Park Hotel, Kumasi)		29/09/07-04/07/07	
	Mr. Susumu Ookata (大形 進)	024-6254993	766610(Central Hotel)		29/05/07-26/06/07	
親茂橋興支援計画	Mr. Hideki Kidani (木滝 秀樹)	024-6255037	766611(Central Hotel)		12/05/07-27/06/07	アクラ (Central Hotel)
	Mr. Susumu Ishizaki (石崎 進)	024-2704829	071-24473/24476(Modern City Lodge, Tamale)		20/09/07-12/06/07	
現職教員研修政策実施支援計画	Mr. Tatsuya Nagumo (谷尾 達也)	024-2861328	667546(Novotel)		22/04/07-17/07/07	
	Ms. Ayako Tamigawa (谷川 亜矢子)	024-6120011	766606(Central Hotel)	021-227164	01/05/07-13/06/07	アクラ (Central Hotel)
	Mr. Takashi Ito (伊藤 隆)	024-6120011			24/09/07-10/06/07	
	Mr. Chikara Kinone (木根 主将)	024-6120011			02/05/07-24/06/07	

緊急時の連絡体制

(予口、大規模事故発生時) 各班班長が各班全関係者の安否を確認(班長不在時は総務班長(次長))→各班班長が総務班長(次長)に安否確認結果を連絡→総務班長が次長(所長)に連絡→日本大使館、JICA東京本部へ連絡(事故等に巻き込まれた場合) 当事者(親族等)が各班班長に連絡→各班班長は総務班長(必要に応じて健康管理員)に連絡→総務班長が次長(所長)に連絡(急病時) 当事者(親族等)が健康管理員に連絡→健康管理員が総務班長、担当班長に連絡→総務班長が次長(所長)に連絡

(必要に応じて) 日本大使館、JICA東京本部へ連絡

緊急連絡網

緊急連絡網リスト 2006年12月版

2006年12月21日以後

担当調整員	種別	地域名	隊員名	種別	階級	備考	
中元VC	1	LW Wa	古澤 竜一	長	話	TKT	
	2	LW Nadawi	山元 理紗子	長	話	TKT	
	3	LW Nadawi	力武 稔	長	話	TKT	
	4	LW Wa	石原 圭	長	話	TKT	
	5	LW Wa	福岡 万紗代	長	話	TKT	
	6	LW Wa	渡辺 朝子	長	話	TKT	
	7	LW Lawra	石田 純哉	長	話	TKT	
	8	LW Wa	吉原 志津香	長	話	TKT	
中元VC	9	UE Navrongo	酒井 裕介	長	話	TKT	
	10	UE Navrongo	八木 健太	長	話	TKT	
	11	UE Bawku	井上 善之	長	話	TKT	
	12	UE Bawku	佐久間 春子	長	話	TKT	
高見VC	13	N Telen	荒岡 仁典	長	話	TKT	
	14	N Tamale	大出 真央	長	話	TKT	
	15	N Tamale	斉藤 有香	長	話	TKT	
	16	N Tamale	小原 誠	長	話	TKT	
	17	N Tamale	梯 泰三	長	話	TKT	
	18	N Tamale	鈴木 竜矢	長	話	TKT	
	19	N Tamale	山下 恵子	長	話	TKT	
	20	N Savehgu	渡邊 真理	長	話	TKT	
	21	N Tamale	石田 裕一	長	話	TKT	
	22	N Salaga	山口 祐佳里	長	話	TKT	
	23	N Damongo	奥村 建樹	長	話	TKT	
	24	N Tamale	横倉 忠通	長	話	TKT	
	25	N Tamale	安倍 伸	長	話	TKT	
高見VC	26	BA Sunyani	河野 敬樹	長	話	TKT	
	27	BA Tuobodom	久保田 洋彰	長	話	TKT	
	28	BA Kpase	酒寄 晃	長	話	TKT	
	29	BA Wenchi	勝野 恵美子	長	話	TKT	
高見VC	30	W Takoradi	渡辺 真樹	長	話	TKT	
	31	W Dabessa	菅野 芳春	長	話	TKT	
	32	W Jushogo	玉木 新	長	話	TKT	
	33	W Shama	氏家 幸一	長	話	TKT	
	34	W Diabene	月岡 幸彦	長	話	TKT	
高見VC	35	A Nsuta	川上 剛志	長	話	TKT	
	36	A Jacobs	川瀬 宏文	長	話	TKT	
	37	A Offinso	脇山 尚子	長	話	TKT	
	38	A Kumasi	永田 耕作SV	長	話	TKT	
	39	A Kumasi	小林 敬SV	長	話	TKT	
	40	A Bekwai	後藤 久美子	長	話	TKT	
	41	A Kumasi	南口 美佳	長	話	TKT	
	42	A Kumasi	岩本 有加	長	話	TKT	
高橋VC	43	A Kumasi	日野 君香	長	話	TKT	
	44	C Assin Foso	稲富 正明	長	話	TKT	
	45	C Assin Foso	大越 陸子	長	話	TKT	
	46	C Birtwa	鈴木 慎一	長	話	TKT	
	47	C Cape Coast	田中 哲平	長	話	TKT	
	48	E Begora	淡口 佳子	長	話	TKT	
	49	C Swedru	榎 朝	長	話	TKT	
	50	C Swedru	吉田 倫子	長	話	TKT	
	51	C Cape Coast	油井 孝男SV	長	話	TKT	
	52	E Ebu Kirim	佐藤 昭三	長	話	TKT	
高橋VC	53	E New Abirem	平野 志徳	長	話	TKT	
	54	E Mampong	新谷 徹秀	長	話	TKT	
	55	E Abiriv	大釜 止希	長	話	TKT	
	56	F New Abirem	佐藤 育子	長	話	TKT	
	57	E Akleke	橋本 麻衣子	長	話	TKT	
	58	E Akta Swedru	渡邊 千華	長	話	TKT	
高橋VC	59	E Akosombo	高木 香苗	長	話	TKT	
	60	E Akosombo	相田 碧絵	長	話	TKT	
	61	E Koforidua	高橋 麻華	長	話	TKT	
	62	E Tsoa	高橋 俊介	長	話	TKT	
	63	E Mbarasa	二村 伸子	長	話	TKT	
	64	E Kade	三澤 苗生美	長	話	TKT	
	65	E Koforidua	山中 貴幸	長	話	TKT	
	高橋VC	66	V Kumbi	入崎 一陽	長	話	TKT
		67	V In	辻 智子	長	話	TKT
		68	V Al-e	八木沢 友子	長	話	TKT
69		V Ho	十原 奈子	長	話	TKT	
70		V Avilaga	山田 綾佳	長	話	TKT	
71		V Avilaga	加藤 貴夫	長	話	TKT	
72		V Akatsi	藤原 由里	長	話	TKT	

無線機・衛星携帯電話移行期間の緊急連絡網とその運用方法について

1. 概要

現在ガーナに赴任中のボランティアにとって、緊急連絡の伝達に使用可能な通信手段は、携帯電話と無線機です。また、来年度以降は、通常の携帯電話が使用できない任地のボランティアから、衛星携帯電話の貸与も始める予定です。これらの機材を活用し、迅速且つ正確に情報を伝達するために、緊急連絡網を作成し、ボランティアの皆さんにその運用手順を周知して頂きたいと思います。

2. 基本伝達手順

事務所から緊急連絡を行う場合、原則として最初に携帯電話による連絡を試みます。連絡網は州ごとに循環するようになっています。そして手順とは次のとおりです。

- ①事務所長から指示を受け、各調整員は緊急連絡網リストの受持ち州の最初(一番上)の隊員に連絡を取ります。連絡内容は「XX 時から無線で一斉連絡をします。」とか、「至急アクラへ移動して下さい。」といった、簡素な内容とします。
- ②連絡を受けたボランティアは、次のボランティアに同じ内容を携帯電話による通話か、可能なら直接会って伝えます。
- ③上記の手順を繰り返し、同一州最後のボランティアは連絡を受けたことを、携帯電話(通話・TEXTメッセージ)か無線で担当調整員へ連絡します。
- ④もし次のボランティアに連絡が取れない場合(通話ができなかった)は、その次以降のボランティアに連絡します。そして、連絡がついた段階で、携帯電話(通話・TEXTメッセージ)か無線で、誰に連絡がついたか担当調整員へ連絡を戻します。
- ⑤連絡のつかなかったボランティアには、事務所から配属先や所在を知っていそうな人物に連絡を取るなど、あらゆる手段を使って所在を確認・連絡します。なお、通話は難しいが、TEXTメッセージなら連絡可能な場合もあるので、「Kinkyuu! PM06:00 yori musen ari!」等、緊急であることが分かるようなメッセージを送ります。それを受けた隊員は了解した旨、速やかに返信して下さい。
- ⑥その後の一斉連絡は、基本的には無線を使って行います。従って自宅に無線が無いボランティアは、最寄りの無線機のあるボランティア宅へ移動することになります。ただし、移動することで危険が予想される場合は、調整員から直接電話で連絡します。無線機の無いボランティアで、移動不可能な人はその旨を調整員に携帯電話(通話・TEXTメッセージ)か有線電話で連絡して下さい。
- ⑦通常の携帯電話が使用できない任地にいるボランティアに対しては、来年度以降貸与予定の衛星携帯電話で連絡します。

3. その他の場合の伝達手順

最悪のケースですが、携帯電話、有線電話共に使用できない状況が発生した場合は、無線で定期的(10分から20分間隔)に連絡事項を流します。また、ボランティア自身、携帯電話や有線電話が使用できないことに気付いたら、直ちに無線を確認して下さい。また、無事である事を連絡して下さい。

今後の無線機設置とその運用方法(案)について

(運用状況により変わる可能性があります)

1. 概要

現在ガーナに赴任中のボランティアに対しては、事務所から長距離(短波)無線機がほぼ一人に一台貸与され、自宅に設置されています。

これまで無線通信は JICA や大使館、在留日系企業などにとって、僻地や遠隔地との連絡のために非常に重用されてきました。それは他の通信手段が存在しない、もしくは、存在しても信頼性がないため確実に通信できない、などの理由で無線通信以外選択の余地がなかったことが最も大きな要因です。

しかし、時代の流れと共に無線通信は、他の通信手段に比べた場合の長所よりも、短所の方が多いためとなりつつあります。その最も特徴的なものは、情報を発信する側と、受ける側で、事前に無線通信を行なう日時を決め、必ずその時間(もしくは時間帯)に無線機の前で通信が開始されるのを待っていないと、ということ。残念ながら無線通信は留守番電話のような機能の付与が、機械の性格上難しいため、一度通信内容を聞き逃してしまうと、もう一度同じ内容を繰り返して送信し、それを受信者が聞き取らない限り、正確に伝わらない特徴があります。

それに対して、最近主流となっている通信手段では、情報の送り手と受け手双方の利便性を考え、随時連絡が可能となるような配慮がされています。例えば、携帯電話ならば着信ベル(バイブレーター)により、誰かが連絡を取りたがっている事を知らせるとともに、その時点で連絡が取れなくても、着信履歴による折り返し連絡や、留守番電話で連絡する事が可能です。E-mail も携帯電話ほどのリアルタイム・レスポンス性は無いにせよ、確実に連絡が取れる通信手段の一つです。

このような事情から、JICA ガーナ事務所でも当国の通信事情を勘案し、今後のボランティアの皆さんとの連絡を確実にするため、地上波携帯電話と衛星携帯電話の組み合わせた形の通信網を整備し、その代わりに無線機は徐々に削減し、将来的には廃止する予定です。

2. 当面の通信手段(現在から3~5年間)

2007年1月現在、ガーナ事務所にはボランティア貸与用無線機が総計84台あります(貸与中の物も含む)。そして、これら無線機の耐用年数はおおよそ15年程度ありますので、今すぐにこれら無線機が使用不可能になる訳ではありません。従って当面(今後3~5年間)は無線機も使用します。そして、これまでどおり毎週火曜日と金曜日の午後5時半からの定期交信も無線機で行ないます。

ただし、今後のガーナ派遣ボランティア数が100名前後で推移する予定であり、全員に1台貸与は不可能となります。よって以下のような基準の下、無線機と携帯電話(地上波・衛星)の組み合わせで貸与していきます。

1) 長距離無線機の貸与基準

- ・現在貸与中の無線機は、当該ボランティアの帰国まで貸与する。もし任期中に任地変更となった場合も原則継続貸与とするが、他の無線機貸与済みボランティアとの同居、もしくは徒歩移動範囲内(おおむね10分程度)への移転となった場合は、事務所側で個々に判断する。
- ・18年度1次隊後期以降に赴任するボランティアに関しては、同一地区内(概ねタクシーで30分以内に移動可能な範囲)に、同隊次ボランティアが2名以上赴任している場合は、最大4名までにつき1台の貸与とする。なお、無線機の貸与を受けたボランティアは、近隣の未貸与同期ボランティアへの連絡義務を負う。
- ・上記以外のボランティアへは、原則一人に1台無線機を貸与する。

2) 地上波携帯電話の貸与基準

- ・全ボランティアに貸与する。なお、任地により利用可能な電話会社が異なるため、ガーナ着任時は事務所から一律 areeba 社の携帯電話を貸与し、現地訓練、もしくは任地赴任後、各自で利用可能な電話会社を確認のうえ、立替で当該会社の IC チップを購入し、後日事務所へ請求・精算する。

3) 衛星携帯電話の貸与基準

- ・当面は運用体制の整備・確立のため試験的な使用とする。ボランティアへの貸与は遠隔地の任地から優先的に行なう。
- ・衛星携帯の貸与を受けたボランティアにも、台数の余裕がある場合は長距離無線機の貸与を検討する。理由はこの下記4)で述べる定期交信、および、緊急連絡の主要通信手段として無線機を使用するため。

4) 定期交信の実施方法

- ・現行どおり無線機を主たる通信手段とし、地上波携帯電話、衛星携帯電話を補助手段とする。
- ・無線機が貸与されているボランティアは、現行どおり定期交信実施日に点呼に答え、事務所からの連絡事項を聞く。
- ・無線機が貸与されないボランティアは、時間までに貸与を受けている連絡役ボランティア、もしくは事務所調整員まで、携帯電話(text メッセージも含む)で元気である事、事務所へ連絡したい事を伝える。その後、連絡役ボランティアは定期交信での事務所連絡のうち、関係ある内容を他の1~3名の同期ボランティアへ携帯電話で伝える。なお、これに必要な通信費は、事務所から定期的に補填することも検討中。
- ・衛星携帯電話のみ使用可能なボランティアが居る場合は、事務所調整員から直接当該ボランティアの衛星携帯電話宛に連絡する。

5) 緊急連絡の実施方法

- ・別紙1を参照

3. 最終的な通信手段(目標は5年後)

今後5年計画で長距離無線機を衛星携帯電話に置き換えつつ、地上波携帯電話と衛星携帯電話の組み合わせによる、以下のような定期交信・緊急連絡網の整備、運用方法の確立を行ないます。

また、ボランティアの派遣先についても、下記の基準で対応可能とするため、一人任地(特に僻地)にならないよう配慮のうえ、要請を受ける。

1) 地上波携帯電話の貸与基準

- ・これまで同様、全ボランティアに貸与する。なお、任地により利用可能な電話会社が異なるため、ガーナ着任時は事務所から一律 areeba 社の携帯電話を貸与し、現地訓練、もしくは任地赴任後、各自で利用可能な電話会社を確認のうえ、立替で当該会社の IC チップを購入し、後日事務所へ請求・精算する。

2) 衛星携帯電話の貸与基準

- ・同一地区内(概ねタクシーで30分以内に移動可能な範囲)に、同隊次ボランティアが2名以上赴任している場合は、最大4名までにつき1台の貸与とする。
- ・上記以外のボランティアへは、原則一人に1台貸与する。

3) 定期交信の実施方法

- ・地上波携帯電話を主たる通信手段とし、衛星携帯、E-mail を補助手段とする。
- ・点呼については、特定の日時に各ボランティアから事務所調整員へ、携帯電話(text メッセージも含む)で元気である事、事務所へ連絡したい事を伝える。なお、これに必要な通信費は、事務所から定期的に補填することも検討する。
- ・事務所からの連絡事項については、各ボランティアの生活環境を考慮した上で、地上波携帯電話、衛星携帯電話、E-mail のなかから、ボランティアの最も都合のよい通信手段を事務所に登録し、事務所はその登録に従って各ボランティアへ連絡する。
- ・通信手段の選択基準については、今後の更なる検討が必要であるが、大枠として E-mail は週末等1週間に1~2回程度アクセス可能なボランティアを対象とし、それ以外のボランティアで地上波携帯電話が利用可能な場合は、通話もしくは text メッセージで連絡する。それ以外の場合は衛星携帯電話による連絡とする。

4) 緊急連絡の実施方法

- ・地上波携帯電話を主たる通信手段とし、衛星携帯を補助手段とする。
- ・別紙1の緊急連絡網リストに従い、地上波携帯電話で点呼と連絡事項の伝言を行う。
- ・衛星携帯電話のみ使用可能なボランティアが居る場合は、事務所調整員から直接当該ボランティアの衛星携帯電話宛に連絡する。
- ・避難が必要な状況(天災、テロ、クーデター等の政変)については、地上波携帯電話のみ貸与されているボランティアとの連絡が途絶えないようにすることを最優先とし、可能な限り早い段階で衛星携帯電話を貸与されているボランティア自宅、もしくは、任地近郊の暫定集合場所への移動を指示します。また状況によってはアクラへの移動も早期に検討し、実行を指示します。